

3分間スピーチ 病棟からの月見

院長 藤谷 薫

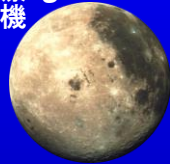
見上げれば、中秋の名月と言いたいところだが、私にはおぼろ月のように見える……

毎月のように満月を見ることは出来るが、どうしてこの時期なのか？ 四季を通して空気が一番澄んでいるから、そして英語で The Harvest Moon(ハーベストとは収穫の意味)と呼ばれているように、月は昔から収穫の神・象徴であるから。

月を愛でると言うのが、愛でるとは、ほめる、尊重する、(女性を)いつくしむ、と、まるですべての意味が当てはまる。

これからも、こうした自然美をそのまま受け入れる心を持ち続けたいものだ、が……

おぼろ月には、訳がある。



先の小泉三位一体改革による医療改正で、全国の多くの医療機関は経営危機に追い込まれた。患者窓口負

担増による受診抑制、診療報酬(医療機関が治療に対して保険基金から受け取る報酬の減額、ホテルコスト導入による病室料・食費の患者負担増等々。今年上半期で既に昨年一年間の件数を上回る医療機関倒産という現実が裏付けており、先進国の中でもとても低い医療費で世界一の長寿を支えている我が国の医療現場は悲鳴を上げ、医師数も減少傾向にあることは周知の事実である。

当院では数年前の国の政策に合せ充実させたばかりであった病棟に月明かりこそ入らなくはなった(閉鎖した)ものの、この6ヶ月間の変わらず来院下さる患者様方からのメールと職員一人ひとりの献身的な協力のおかげで、規模縮小後も変わらず光明が射し続けている。

再び病室から見上げると、今までの想いが込み上げ感極まり、さらに輪郭のにじんだ月が両目に浮かんでいった。



ニコチンパッチに保険適応!

トピックス

当院では、本年9月より“ニコチン依存症”に対する保険診療を開始しました。

禁煙指導管理(12週間)・禁煙補助薬処方に医療保険がご利用になれます。(自由診療(医療保険が使用できない)の場合、全額4万円を下りません。)

どちらの医療機関でも保険診療が受けられる訳ではありませんので、ご確認を!!

禁煙補助薬を使用することで、禁煙達成率が2倍以上に!! 禁煙をお考えの方は、ご相談下さいませ。

11月11日、みよし健康福祉まつりの予防医療講演会(当院院長によるスライド講演)で詳しくご紹介いたします。是非ご参加下さいませ。

会場:福祉保健センター2階研修室
十日市東3丁目14-1(図書館横)
時間:午後1時~2時

お知らせ

インフルエンザ予防接種開始

本年度も予防接種を行います。10月よりワクチンの予約を開始していますので、当院職員にお申し込み下さいませ。

よくご質問のある接種時期と回数ですが、65歳以上の方は、11月末から12月初旬にかけて1回の接種でよいのですが、13歳未満の小児と昨年接種を受けておられない13歳以上65歳未満の方は、2回の接種(11月下旬と12月下旬)が必要となります。当院では通常の治療と併せて実施致します。

また、本年度も65歳以上の方に対しては、各市町村からの補助が出ますので、自己負担額が補助の割合により減額されます。当院では、三次市他、庄原市・安芸高田市・世羅郡との予防接種の委託契約を済ませておりますので、地元で受けられる場合と同額負担で接種が受けられます。



※ 当院では、肺炎の原因菌で最も多い肺炎球菌に対するワクチン接種も実施しています。インフルエンザにかかると抵抗力の弱い高齢者はよく肺炎を合併し死亡されることが多く、同時期にこのワクチン接種を併用し受けられることをお勧めします。入院・死亡リスク共に低下します。

AED(自動体外式除細動器)を設置

9月9日は、救急の日です。当院では、突然死に対応すべく、外来にAED(自動体外式除細動器)を設置しています。取り扱い法については、次号でご説明しますが、院内の心肺蘇生講習会でもご説明しています。是非ご参加下さいませ。またご希望があれば、蘇生法についての出張講演会を致しますので、当院窓口でご相談下さいませ。

